

一、最新中国法令

● 国家发展和改革委员会等四部门关于做好2019年降成本重点工作的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会等四部门
【发布文号】发改运行〔2019〕819号
【发布日期】2019-05-07
【内容提要】该通知从“减税降费”、“金融支持”、“降低制度性交易成本”、“降低社保缴费负担”、“降低用能用地成本”、“推进物流降本增效”、“提高资金周转效率”、“引导企业加强成本管控”等8方面提出若干措施。其中包括：

- 继续压减行政许可事项、工业产品生产许可证和产品强制性认证种类，优化审批许可或评价认证流程。
- 在自贸试验区率先对所有涉企业经营许可事项实行“证照分离”改革。
- 推进固定资产投资项目审批制度改革，清理和规范项目审批前置性条件，推广投资项目承诺制。
- 在全国推开工程建设项目审批制度改革，大幅缩短全流程审批时间。
- 继续压缩开办企业、注册商标、获得电力等时间，优化注销、破产办理流程。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://www.ndrc.gov.cn/...](http://www.ndrc.gov.cn/)

● 自然资源部办公厅关于印发《产业用地政策实施工作指引（2019年版）》的通知

【发布单位】自然资源部办公厅
【发布文号】自然资办发〔2019〕31号
【发布日期】2019-05-15
【内容提要】根据该指引：
▪ 工业、商业、旅游、娱乐和商品住宅等经营性用地以及同一宗地有两个以上意向用地者的，应当以招标、拍卖或者挂牌方式出让。
▪ 依法以出让方式取得的国有建设用地使用权，在使用年限内可以转让、出租、抵押等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://qi.mnr.gov.cn/...](http://qi.mnr.gov.cn/)

一、最新中国法令

● 2019年コスト削減に向けた重点作業貫徹に関する国家発展改革委員会等4部門による通知

【発布機関】国家発展改革委員会等4部門
【発布番号】発改運行〔2019〕819号
【発布日】2019-05-07
【概要】本通知では「減税・費用削減」、「金融サポート」、「制度的な取引コスト削減」、「社会保険料負担削減」、「エネルギー・土地利用コスト削減」、「物流コスト削減・物流効率向上」、「資金運用の効率化」、「企業のコストコントロール強化への誘導」等8つの方面から措置を打ち出している。具体的には以下の内容が含まれる。

- 行政許可事項、工業製品生産許可証及び製品強制性認証の対象品目を引き続き削減し、審査許可又は評価・証書発行プロセスを最適化する。
- 自由貿易試験区において、企業に関わる経営許可事項の「証書・許可証分離」改革を他の地域に先駆けて実行する。
- 固定資産投資プロジェクトの審査許可制度改革を推進し、プロジェクトの事前審査許可条件を見直し、規範化し、投資プロジェクトの承諾制を推進する。
- 全国で工事建設プロジェクトの審査許可制度改革を推進し、審査許可手続きの所要時間を大幅に短縮する。
- 企業の設立、商標登録、電力調達等手続きの所要時間を引き続き短縮し、登記抹消、破産手続きプロセスを最適化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://www.ndrc.gov.cn/...](http://www.ndrc.gov.cn/)

● 「産業用地政策実施作業手引き（2019年度版）」公布に関する自然资源部办公厅による通知

【発布機関】自然资源部办公厅
【発布番号】自然資弁発〔2019〕31号
【発布日】2019-05-15
【概要】本手引きによると、以下の通りである。
▪ 工業、商業、観光、娯楽及び商品住宅等の事業用地及び同一の区画に対して2人以上の利用希望者がいる場合、入札募集、競売又は公示によって払下げを実施しなければならない。
▪ 払下げによって法に依拠し取得した国有建設用地使用权は、使用年数内において譲渡、賃貸、抵当権の設定等を行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://qi.mnr.gov.cn/...](http://qi.mnr.gov.cn/)

● 国家税务总局关于深化“放管服”改革 更大力度推进优化税务注销办理程序工作的通知

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】税总发〔2019〕64号
【发布日期】2019-05-09
【实施日期】2019-07-01
【内容提要】该通知以《国家税务总局关于进一步优化办理企业税务注销程序的通知》规定的框架为基础，对其部分内容进行了细化、补充和完善，主要从扩大即办范围、简化税务注销前业务办理流程、减少资料报送3个方面推出优化企业税务注销举措。

【法令全文】请点击以下网址查看：
税总发〔2019〕64号
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4342741/content.html>
官方解读
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c4342191/content.html>

● 国家市场监督管理总局、工业和信息化部关于发布《电器电子产品有害物质限制使用合格评定制度实施安排》的公告

【发布单位】国家市场监督管理总局、工业和信息化部
【发布文号】国家市场监督管理总局、工业和信息化部公告2019年第23号
【发布日期】2019-05-16
【内容提要】根据该公告：
▪ 2019年11月01日后出厂、进口的列入《电器电子产品有害物质限制使用达标管理目录（第一批）》的产品，应满足《电器电子产品有害物质限制使用合格评定制度实施安排》的要求。
▪ 电器电子产品有害物质限制使用合格评定制度包括国家统一推行的电器电子产品有害物质限制使用自愿性认证（以下简称“国推自愿性认证”）和电器电子产品有害物质限制使用供方符合性声明（以下简称“自我声明”）两种方式。
▪ 该公告对国推自愿性认证的组织实施、自我声明的组织实施和合格评定标识等进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/201905/t20190517_293827.html

● 「放管服」(行政の簡素化と権限委譲、規制緩和と管理強化の両立、行政サービスの最適化)改革を推進し、税務抹消手続きの最適化にさらに注力することに関する国家税務総局による通知

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】税総発〔2019〕64号
【発布日】2019-05-09
【実施日】2019-07-01
【概要】本通知では、「企業の税務抹消手続きをさらに最適化することに関する国家税務総局による通知」に定める枠組みをベースとして、その一部内容を詳細化、補足、整備している。また即日処理の対象範囲拡大、税務抹消手続き前の取り扱いプロセスの簡素化、提出する資料の削減という3つの方面から企業の税務抹消手続き最適化のための措置を打ち出している。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
税総発〔2019〕64号
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4342741/content.html>
公式解説
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c4342191/content.html>

● 「電器電子製品有害物質使用制限合格評定制 度実施手配」公布に関する国家市場監督管理 総局、工業・情報化部による公告

【発布機関】国家市場監督管理総局、工業・情報化部
【発布番号】国家市場監督管理総局、工業・情報化部公告2019年第23号
【発布日】2019-05-16
【概要】本公告によると、以下の通りである。
▪ 2019年11月1日以降に出荷、輸入した「電器電子製品有害物質使用制限基準到達管理リスト(第一陣)」に収載されている製品は、「電器電子製品有害物質使用制限合格評定制 度実施手配」の要求を満たさなければならない。
▪ 電器電子製品有害物質使用制限合格評定制 度には、国が統一して推進している電器電子製品の有害物質使用制限任意認証（以下「国が統一して推進している任意認証」）並びに電器電子製品有害物質使用制限適合性に関する供給者による声明（以下「自己声明」）が含まれる。
▪ 本公告は、国が推進する任意認証の実施、自己声明の実施、評定制 度マーク等について定めている。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/201905/t20190517_293827.html

- [上海市人力资源和社会保障局、上海市财政局关于降低本市城镇职工社会保险费率的通知](#)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局、上海市财政局
 【发布文号】沪人社规〔2019〕14号
 【发布日期】2019-04-30
 【实施日期】2019-05-01 至 2023-12-31
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.12333sh.gov.cn/201712333/xxgk/flfg/gfxwj/shbx/01/201905/t20190514_1296593.shtml

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解读

- [《外商投资法》的颁布背景、以及给现有外商投资企业带来的影响](#)

2019年03月15日《外商投资法》经中国全国人民代表大会会议通过，将自2020年01月01日起施行。《外商投资法》施行的同日，中国现行的外资三法，即《中外合资经营企业法》、《外资企业法》及《中外合作经营企业法》将被《外商投资法》取代。《外商投资法》将成为中国外商投资的基本法。

在《外商投资法》颁布以前，外资三法是中国外商投资的基本法。但是，首先，外资三法的立法本意侧重于外商投资的准入审批以及国家针对外商投资的优惠政策，更多体现的是“超国民待遇”；其次，随着中国《公司法》和《合伙企业法》的颁布施行和后续多次修订，外资三法与《公司法》和《合伙企业法》形成了“内外双轨制”，且在法律适用等方面出现了不少冲突之处（例如，《中外合资经营企业法》与《公司法》关于公司组织机构的差异等）；再次，外资三法构建的外商投资的监管原则和相关制度（特别是与外商投资准入审批、外商投资优惠政策相关的制度）已经与现行有效的内外资一致、负面清单制度、外商投资备案管理等监管原则和相关制度严重脱节，外资三法作为外商投资的基本法已名不符实。《外商投资法》正是在这样的背景下应运而生的。

- [上海市における都市部からの労働者の社会保険料引下げに関する上海市人的資源・社会保障局、上海市财政局による通知](#)

【発布機関】上海市人的資源・社会保障局、上海市财政局
 【発布番号】滬人社規〔2019〕14号
 【発布日】2019-04-30
 【実施日】2019-05-01 から 2023-12-31 まで
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.12333sh.gov.cn/201712333/xxgk/flfg/gfxwj/shbx/01/201905/t20190514_1296593.shtml

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

- [「外商投資法」の公布に至った背景、及び既存の外商投資企業への影響](#)

2019年3月15日、「外商投資法」が中国全国人民代表大会会議で可決され、2020年1月1日から施行されることとなった。「外商投資法」の施行日をもって、中国現行の外資三法（つまり、「中外合弁経営企業法」、「外資企業法」及び「中外合作経営企業法」）は「外商投資法」に取って代われ、「外商投資法」が中国外商投資の基本法となる。

「外商投資法」が公布されるまでは、外資三法が中国における外商投資の基本法である。ただし、まず、外資三法の立法の傾向としては、外商投資参入への審査許可及び外商投資向けの国レベルの優遇政策に重点を置いており、より多く体现されているのは「超国民待遇」である。次に、中国「会社法」及び「パートナーシップ企業法」の公布施行、及びそれ以降複数回にわたり行われた改正に伴い、外資三法、「会社法」、「パートナーシップ企業法」が「内資向けと外資向けのダブルスタンダード」を形成しており、また、法適用などの面でも矛盾している事項が少なくない（例えば、「中外合弁経営企業法」と「会社法」における会社組織機構の相違などである）。さらに、外資三法によって構築されてきた外商投資に関する監督管理原則及び関連制度（とりわけ、外商投資参入の審査許可、外商投資優遇政策に関する制度）は、現行且つ有効な「内資と外資の一本化」、ネガティブリスト制度、外商投資届出管理などの監督管理原則及び関連制度とは、明らかに整合性がとれておらず、外資三法は外商投資の基本法としては、すでに名実相伴わなくなっている。「外商投資法」はまさにこのような背景のもと、生じるべくして生じたのである。

总体而言,《外商投资法》并未创设一套新的法律制度、或对现行法律制度作出重大调整,而是以法律的形式对现行有效的各项制度(包括外资三法中未涉及,散见于各行政法规和部门规章中与外商投资相关的制度)进行了重申和明确,当然,相关法条表述都是较为原则性的。也正是由于《外商投资法》的规定过于原则性,存在未明确之处,因此,需要相关政府部门出台相关配套规定予以明确。因此,在《外商投资法》正式施行前,相信会有大量外商投资法令随之更新或修订。但基于中国政府进一步扩大开放和进一步为企业减负的总体监管方针,我们倾向于认为,维持现行相关法律制度,或在现行相关法律制度基础上进一步简化便利是大概率事件。

对于《外商投资法》给外商投资企业(特别是对已经设立的中外合资经营企业和中外合作经营企业)带来的实际影响,我们从以下两方面进行简要分析:

1. 外商投资企业组织形式的变动:

《外商投资法》施行后,外商投资企业的组织形式将统一适用《公司法》或《合伙企业法》及相关规定。根据《公司法》的规定,股东会/股东是公司的权力机构。而目前,根据《中外合资经营企业法》,董事会是中外合资经营企业的最高权力机构,根据《中外合作经营企业法》,董事会或联合管理机构是中外合作经营企业的权力机构。也就是说,已经设立的中外合资经营企业或中外合作经营企业将至迟在《外商投资法》给予的五年过渡期届满前(即,2025年01月01日前)完成组织形式的调整(包括股东会/股东、以及董事会/执行董事的职权调整;股东会、董事会议事规程的调整),这将难以避免中外合资或中外合作各方的利益博弈。而如果在该期限届满前,中外合资或中外合作各方无法就组织形式、议事规程的调整达成一致,并完成章程的修改,那么,不排除中外合资经营企业或中外合作经营企业将面临提前解散的风险。

另外,鉴于《外商投资法》将于2020年01月01日起施行,在此之前,外资三法仍现行有效,如果在2020年01月01日前,仍然希望以中外合资经营企业或中外合作经营企业的形式设立外商投资企业,则建议中外合资或中外合作各方在公司设立的同时,就对上述组织机构的后续调整、议事规程的后续变更等事宜进行事先约定,以避免未来的争议。

全体として見た場合、「外商投資法」は新たな法制度一式を創出したり又は現行法制度について重要な改正を行っているわけではなく、法律という形で、現行有効の諸制度を重ねて言明し、明確化しているのであって(外資三法では言及されておらずに、各行政法規及び部門規則の中で散見される外商投資に係る制度を含む)、当然ながらその条文の言い回しは、どれもかなり原則的なものである。「外商投資法」の規定はあまりにも原則的で、不明確なところがあるがため、係る政府部門は関連規定を公布し、明確にしていく必要がある。そのため、「外商投資法」が正式に施行される前に、外商投資に関する数多くの法令がそれに伴って更新され、又は改正されるであろうことが予想される。ただし、中国政府による開放のさらなる拡大、及び企業負担のさらなる軽減という全体的監督管理方針に基づくならば、現行の法律制度を据え置か、又は現行の係る法律制度をベースとしてさらなる簡素化、利便化が進められることになる可能性が高いと思われる。

「外商投資法」が外商投资企业(とりわけ、すでに設立済みの中外合弁经营企业及び中外合作经营企业)にもたらし得る実質的な影響について、以下の2つの方面から簡潔に分析する。

1. 外商投資企業の組織形態の変化:

「外商投資法」の施行後は、外商投資企業の組織形態は、一律に「会社法」又は「パートナーシップ企業法」及びそれらに関連する規定を適用することになる。「会社法」の規定によれば、株主会又は株主が会社の意思決定機関であるとされている。しかし、現に「中外合弁经营企业法」によると、董事会が中外合弁经营企业の最高意思決定機関であるとされ、「中外合作经营企业法」によれば、董事会又は連合管理機構が中外合作经营企业の意思決定機関であると定められている。それはつまり、すでに設立済みの中外合弁经营企业又は中外合作经营企业は、遅くとも「外商投資法」で定める5年の経過期間の満了日までに(つまり、2025年1月1日までに)、組織形態の見直しを完了させなければならないということであり(これには、株主会又は株主及び董事会、執行董事の職権の見直し、並びに株主会、董事会議事规程の見直しを含む)、そうなれば、中外合弁又は中外合作の各当事者間での利益をめぐる駆け引きは避けられないであろう。もしもその期限が満了するまでに、中外合弁又は中外合作の各当事者が組織形態、議事规程の見直しに合意できず、定款の改訂も完成できなかった場合、中外合弁经营企业又は中外合作经营企业の解散前倒しというリスクに直面することになる。

また、「外商投資法」は2020年1月1日から施行され、それまでは外資三法がまだ現行有効となるため、もしも2020年1月1日までに、中外合弁经营企业又は中外合作经营企业という形態で外商投资企业を設立する計画がある場合、将来、トラブルとならないように、中外合弁又は中外合作の各当事者は会社を設立すると同時に、この先の組織機構の見直し、議事规程の変更などに関する事項についても、予め約定しておくのがよい。

2. 关于剩余财产的分配:

《外商投资法》施行后,外商投资企业的剩余财产分配将统一适用《公司法》或《合伙企业法》及相关规定。根据《公司法》的规定,公司财产在分别支付清算费用、职工的工资、社会保险费用和法定补偿金,缴纳所欠税款,清偿公司债务后的剩余财产(以下简称“剩余财产”),按出资比例分配。而目前,《中外合资企业法实施条例》、《中外合作经营企业法》和《中外合作经营企业法实施条例》允许中外合资或中外合作各方可不按出资比例进行分配,而自行约定分配方式。也就是说,如果已经设立的中外合资经营企业或中外合作经营企业无法在《外商投资法》给予的五年过渡期满前(即,2025年01月01日前)就剩余财产的分配方案达成一致,并完成章程的修改,那么,不排除中外合资经营企业或中外合作经营企业在未来将剩余财产汇出中国境外时遭遇障碍等。

以上可能是最重大的影响,当然,对于《外商投资法》涉及的其他未明确事项(例如,间接投资、VIE架构、关联并购等)或给外商投资企业带来的其他影响,也值得关注。

(里兆律师事务所 2019年05月17日编写)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题(=律师近期的关注话题)

- [企业破产法司法解释三](#)
- [《外商投资法》带来哪些重要变化](#)

2. 残余財産の分配:

「外商投資法」が施行された後、外商投資企業の残余財産の分配は一律に「会社法」又は「パートナーシップ企業法」及びそれに関連する規定に従うことになる。「会社法」の規定によるならば、会社財産で清算費用、従業員の賃金、社会保険料及び法定補償金を支払い、未納の税金を納付し、会社債務を弁済した後の残余財産(以下「残余財産」という)は、出資比率に従い分配することになっている。なお現時点では、「中外合弁企業法实施条例」、「中外合作经营企业法」及び「中外合作经营企业法实施条例」では、中外合弁又は中外合作の各当事者が出資比率に従い分配するのではなく、分配方式そのものを自ら約定することを認めている。つまり、すでに設立済みの中外合弁经营企业又は中外合作经营企业が、「外商投資法」により与えられた5年の経過期間が満了するまでに(即ち、2025年1月1日までに)、残余資産の分配方案に合意したうえで定款の改訂を完了できなかった場合には、中外合弁经营企业又は中外合作经营企业の後日、残余財産を中国国外に送金する際に支障を来たす可能性も否定できない。

以上は、おそらく最も大きいであろうと思われる影響だが、「外商投資法」で言及される、これまで不明瞭とされていたその他事項(例えば、間接投資、変動持分事業体(VIE)枠組、関連会社による合併買収など)、及び外商投資企業にもたらし得るその他の影響についても、勿論注目したい。

(里兆法律事務所が2019年5月17日付で作成)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題(=弁護士が最近注目している話題)

- [企業破産法司法解释三](#)
- [「外商投資法」によってもたらされる重大な変化](#)